
第6回神通川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成29年10月3日（火）14:00～16:00

場 所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

①神通川水系河川整備計画（案）

－前回（第5回）有識者会議における意見への対応方針

－地域住民からの意見募集の結果

－神通川水系河川整備計画（案）への反映

②神通川水系河川整備計画（案）の費用対効果

その他

5. 閉会

○議事

①神通川水系河川整備計画（案）

－前回（第5回）有識者会議における意見への対応方針

－地域住民からの意見募集の結果

－神通川水系河川整備計画（案）への反映

②神通川水系河川整備計画（案）の費用対効果

その他（事務局より説明）

<①神通川水系河川整備計画（案）>

（委員A）

- ダム建設に伴い河川に流入する土砂が少なくなったことで河床が低下しており、今後も続く可能性がある。現在ダム上流で撤去されている土砂について、神三ダム下流へ粒径の大きな石を入れるなどにより、河床の安定を図って頂きたい。
- 護岸整備に際しては、魚の住みやすい環境に配慮して頂きたい。

（事務局）

- 河床の状況についてはこれまでの有識者会議で示したとおり、平成年代以降砂利採取規制をはじめから上流側ではやや河床が低下傾向にあり、一方で河口から下流部にかけてはやや堆積傾向となっている。河川整備計画（案）の中では、P84の「河川の調査」において、河床の材料、河床高の経年的変化による土砂移動の把握に取り組み、今後の維持管理等に活用する旨記載している。ご意見については、今後の維持管理として、モニタリングにより経年的な変化を確認し、土砂移動の把握に努めるとともに、維持管理上の課題について必要な

対策を検討していきたい。

- 護岸整備については、河川整備計画（案）の P79 以降において、「多自然川づくり」や「工事による環境影響の軽減等」に記載しているとおり、河川が本来有している生物の生息環境を保全する取組を推進するとともに、護岸整備を含む工事の実施において学識者からの助言や意見も聞きながら、工事による環境影響の軽減に努めていくこととしている。これらの取組を 30 年間で実践していく考えである。

（座長）

- その他、意見は無いようなので、計画（案）を了承し、これをもって有識者会議としての最終意見とする。

<②神通川水系河川整備計画（案）の費用対効果>

（事務局）

- 今回の有識者会議における費用対効果の説明においては、公共事業に係る行政評価の「再評価」として説明する内容、様式に基づき、計画（案）の費用対効果を説明し、委員の皆様方からご意見を頂く。その結果については、北陸地方整備局事業評価監視委員会に報告する位置付けのものとなる。

（委員 A）

- 資料 5 の P14 にコスト縮減として、（下流部の）草島地区における河道掘削の土砂を、（上流部の）成子地区の整備に活用している例が挙げられている。コスト縮減は大切であるが、草島地区の土砂は粒径の細かな粘土質であり、すぐに流されてしまい環境への影響が懸念されるため、再利用においては、下層に埋めなどの配慮して頂きたい。

（事務局）

- 掘削土砂の有効活用においては、環境面の影響等を含めた妥当性の検討を行い、個々の工事の事業調整において対応することで、コスト縮減につなげていきたいという考えである。

（委員 B）

- 河川整備計画の内容に沿って事業を進めて頂きたいが、30 年間の計画であり先は長い印象である。今回、整備費用が公表されたが、予算的にも大きく、関連する富山県や富山市としても様々な活動が重要になると思うが如何か。

（事務局）

- 今回、30 年間の総事業費を 390 億円としている。事業進捗の見込みの視点としては、治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあるとしているところで

あり、河川管理者として、これらも踏まえ、今後も引き続き計画的に事業を進めていきたい。

(委員C)

- 費用対効果が 36.9 と説明があったが、この数字の大小としては、他の河川と比べて如何か。
- 通常、当面の事業は効果が大きく、事業の進捗とともに、より効果が小さい事業になってくると思うが、今回の河川整備計画の着手段階で費用対効果として成立しているという説明を受けたが、事業は完遂できると考えてよいか。

(事務局)

- 神通川は流域に県庁所在地である富山市を抱えていることもあり、費用対効果の値は他河川に比べて大きい値である。
- 今回提示した費用対効果は、河川整備計画に基づく事業の着手段階のものであるが、今後も事業が進捗した段階で、事業評価監視委員会において再評価として審議を受けることとなる。現在のルールでは 3 年に 1 度、残事業の費用対効果を算出し、事業の妥当性を確認しながら進めていく。

(委員C)

- 30 年という長い期間では、その間に自然災害も起こりうると考えられるが、そのような場合、河川整備計画や費用対効果を見直すこともあるのか。

(座長)

- 新しい計画がもしできたとすれば、新しい計画に基づいて事業評価のサイクルにより再評価の実施となると考えられるが如何か。

(事務局)

- 河川整備計画（案）の中で、P1 の「計画の趣旨」に記載しているとおり、現在の社会経済の状況、自然環境の状況、並びに河道の状況等を前提に策定する位置付けのものである。策定後にこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画の対象期間内であっても適宜見直しを行うこととしており、全国の河川では、水害の発生等を踏まえて変更している河川もある。河川整備計画の変更により事業の内容を見直した場合には、改めて費用対効果を検討している。

(委員D)

- 河川整備計画は治水、利水、環境の 3 本柱となっているが、費用対効果を治水だけで評価するのには理由があるのか。

(事務局)

- 費用対効果は、治水経済調査マニュアル（案）に基づき、洪水氾濫による直接的、間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能なものを対象として算定している。なお、自然再生事業については、別途事業評価を行っている。

(座長)

- 河川整備計画の評価としては、一番正確に見積もることができる治水事業をベースにしているということで、環境の事業については個別に評価を行っている状況である。

(事務局)

- 補足として、今回の費用対効果における建設費については、具体的に附図で整備箇所を位置付けている内容を計上している。一方で、具体的な事業の箇所等の明示がないものについては、対象外となっている。

(委員D)

- 計画に位置付けられている内容には、貨幣換算できない効果も多いと考えられる。そのような様々な効果も積極的にPRすべきと思う。

(座長)

- その他、意見は無いようなので、審議結果については、事務局より事業評価監視委員会への報告して頂きたい。

<その他(事務局より説明)>

(事務局)

- 今後、「神通川水系河川整備計画策定までの流れ」の通り、富山県、岐阜県の両知事への意見聴取及び関係省庁との協議を進めていく。
- 河川整備計画(案)の修正が必要となった際には、事務局において修正、調整を行った上で、内容の確認については、本有識者会議を代表して玉井座長に一任ということとしたい。

(座長)

- 只今の事務局から説明があったが、その他を含め、全体を通じて何か意見があればお願いしたい。

(委員E)

- 今回の河川整備計画(案)では、戦後最大規模の出水に対して安全になるように整備を進めていくわけだが、国交省では、想定最大規模の降雨に対する浸水想定区域も公表している中で、住民が、今回の河川整備計画で想定最大規模に対しても安全になると思ってしまうと危険である。想定最大規模への対応はどのように考えているか。

(事務局)

- 河川整備計画(案)では、P77～78に「施設の能力を上回る洪水を想定した対策」として危機管理型ハード対策を、P88～90に「堤防決壊時の被害の軽減対策」、「災害リスク情報の評価・共有」、「洪水氾濫に備えた社会全体での対応」に想

定最大規模に対する対応について各種取組を記載しており、これらを実践していく考えである。

(委員E)

- 想定最大規模への対応となると、河川管理者の整備のみならず、流域自治体も住民の理解を得ながら率先して対策を立てていく必要がある。30年後には富山市の人口は10万人減少することが予測されている中で、人口減少下の社会に即した洪水対策も考えていく必要があると思う。

(座長)

- 地域住民からの意見募集結果においても、住民の理解促進につながる取組が重要といった整理を行っており、本日の会議の意見などを参考に取組を進めていくべきである。
- 本日の会議でも触れられているが、今回の河川整備計画に位置付けられている内容について、社会の情勢、自然条件の変化等に応じて再度議論することはあり得る。

－ 以 上 －